

当院における院内感染対策に関する取り組み事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、院内感染の防止に努め、院内に関わるすべての人を守るために「標準予防策(スタンダードプリコーション)」の観点に基づいた医療行為を実践しています。合わせて感染経路に応じた予防策を実施しています。また、病院内外の感染症情報を幅広く共有して、院内感染の危険及び発生に対して迅速に対応する活動体制をとっています。院内感染対策活動の必要性・重要性を全職員に周知徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行っています。

2. 院内感染対策の組織体制と取り組み

病院長・各所属長で構成された、「院内感染防止対策委員会」を設置し、委員会は月1回、必要時には随時開催します。また、実働組織として感染制御チーム(ICT)を設置し、院内のラウンドを行うなど院内感染防止対策を推進するとともに、月1回会議を開催します。

3. 院内感染防止対策のための職員に対する教育

年に2回以上の全職員を対象とした院内感染防止対策に関する研修会を開催し、職員の感染対策に関する意識や知識向上に努めています。

4. 感染症の発生状況の報告体制と取り組み

検査室からの感染症発生報告/週報提出と、各部署からの随時に感染症患者及び職員の発生時のICTへの報告体制がとられており、感染防止対策を適切に実施するとともに、全職員に情報提供し、注意喚起を行っています。

5. 院内感染発生時の対応体制と取り組み

感染症患者が異常発生した場合は、速やかに感染源や感染経路を究明し、アウトブレイクの早期終息を図ります。また、必要に応じて行政機関への各種の届出や連絡を行います。

6. 患者さまへの情報提供

インフルエンザ等の感染症の流行が見られる場合には、ポスター掲示などで広く院内に情報提供を行います。合わせて手洗い・マスク着用などについて、感染防止の理解と協力をお願いします。当院における院内感染防止対策に関する取り組み事項は院内に掲示し、また、院内感染防止対策指針閲覧の求めがあった場合はこれに応じ、積極的な感染防止対策推進に努めます。